

問題 I

[出題の趣旨]

多くの先進国において法律などで制度的に保障されている「自由」について、果たしてその本質はどのようなものなのか、ということについて考えさせ、各人の考え方を論理的に説明させることをねらいとする。

[解答のポイント]

問 1 近代的自由に関する筆者の見解を理解しているか。

→近代的自由が至高の価値を持つ独立した存在として自己目的化されたため、かえってその概念が曖昧になり、結局その意味が矮小化されることになるという流れを捉えているか。

(解答例)

「自由のパラドックス」とは、近代的自由を「個人の自立した選択」と観念し、それが何にも左右されない至高の価値を持つと考えることで、かえってそのような自由を唯一保障し、成立させるはずの先進国市場経済において、個人の自由が市場、金銭的評価、有名性などの特有の現象の随伴としてしか現れず、至高の価値を持つはずの自由が享楽の最大化という意味に矮小化するという逆説的な結論を導いてしまうことを意味している。(194字)

問 2 自由と道徳、規範との関係について言及しているか。

(解答例)

自由はときにそれを束縛する道徳的なものや規範があってこそ切実な存在意義を有するものであり、自由を成り立たせているものとは、そのような道徳や規範、またはそれに含まれる共有された社会的価値といえる。(98字)

問 3

- ・ 近代的自由についての筆者の批判的見解、道徳や規範と自由との関係についての筆者の見解が人を殺してはならないことへの理由として検討されているか。
- ・ 解答者自身の考え方方が筆者の見解と比較して説得力ある文章で論理的に述べられているか。

(解答例)

個人の自由は、拘束や束縛を与える道徳や規範、社会共通の価値と無関係に存在するのではない。道徳や規範は自由と対立するばかりでなく、自由を成り立たせ、むしろ人がすんで従おうとする場合もあるものであり、共有された社会的価値を含む規範は自由から切り離すことができないものであるから、それらの規範に根本的に反する人を殺す自由などというものは正当性を持ち得ないというのが著者の考え方と思われる。自由とは人が生を確保するための無条件に擁護されるべき行為に結びついたものであったことを考えると、この考え方には理に適っているように思う。私は、何よりもまず人は生命を侵されない権利をもち、自分と同様に他人もそのような権利を有するから人を殺すことは許されないと考える。このような考え方、「人はそれぞれ生命を侵されない権利をもつ」ということを「社会共通の価値」や「規範」と置き換えれば、筆者の考え方と通じるものである。(395字)

問題Ⅱ

解答例

問1 個人と公共圏をつなぐ回路とは、基本的に他者を害することなく自分の面倒をみることができればそれでよしとされる個人の世界と、政治家や官僚といった専門家が実施を担当する公共政策との間を関連づけるための社会的枠組みのことである。教養ある市民の間でこの枠組みに対する信頼感が共有され、活発な論議が行われることが市民的公共性の本質である。(163字)

採点のポイント

- 「公共圏」(public sphere)とは、「私圏」と区別される、他者や他人と関わりをもつ時間・空間のことであるが、このような見知らぬ言葉が出てきたときに、文脈からその意味を推測できるかどうかを問うている。
- 上記解答例は、文中の言葉をいくつか組み合わせて作ったが、自分の言葉で説明しようとする解答であっても、意味が間違っていなければ正解としてよい(ハーバーマスを読んだことのある学生がいるかもしれない)。
- 著者によれば、「出世」も個人と公共圏をつなぐ回路に含まれる(「自分のやりたいことをやるにはまず出世してから」)。

問2 緊急時に、国民が間接民主主義の枠を超えて、草の根の直接行動による社会運動に訴えること。(43字)

採点のポイント

- 実例が前段に示されているので、文章をよく読めば簡単に解答できるはず。多少の表現の差異はあっても、上記以外の解答はあり得ないはず。
- 「緊急時に国民が選挙を通じてではなく、ゼネストや公共施設の占拠といった直接行動によって自らの主張を貫徹しようすること」(58字)といった具体的解答も正解とする。

問3 「劇場政治」は、小泉政権時代に見られたようなポピュリスト政治を批判する言葉としてしばしば用いられるが、決して最近になってはじめて見られるようになった現象ではなく、参考文献にあるとおり、それ以前の政治体制においても顕著であった。劇場政治が問題なのは、本来主権者として政治過程の主体であるべき国民が、彼らの代理人であるはずの政治家(「政局」を担当する)や官僚(「政策」を担当する)に意思決定を全面的に委任し、あたかも劇場の舞台を見る観客のように無責任に振る舞うからである。

しかしながら、問題文の筆者が指摘するとおり、現代の日本のように高度に複雑化した社会において直接民主制を有効に機能させることは不可能なのだから(国民投票のような制度はあり得るが、その役割は限定的である)、特定の専門家に公共政策の実施を委任する

ことは不可避である。また、委任を受けた専門家が常に国民を意識し、「観客受け」を狙つて行動するということも、「劇場政治」の含意であろうが、これはある意味で政治過程の透明性が確保されていることを意味し、必ずしも悪いことではない。

必要なことは、国民が政治過程の当事者であるという意識を持ち、個人レベルの生活と公共政策との間の回路が滞ることのないよう、常に監視を怠らないという姿勢であろう。そのような質の高い「観客」がいてこそ、受任者たる政治家や官僚が公平かつ効率的な政策を実施することができる。このような条件が満たされている限り、劇場政治は衆愚政治と同義ではなく、むしろ健全な間接民主制のあり方として歓迎すべきことであると思う。

(665字)

採点のポイント

- 説得力を持って論旨が展開されているか。
- 本文及び参考文献の論旨をよく理解しているか。
- 上記の点が満たされていれば、劇場政治に対する反対論（例：ポピュリズムは必ず衆愚政治に墮落する）であっても構わない。